

第5章（調査・検討課題）の位置づけと記載内容（案）

<位置づけ>

- ・今次河川整備計画の策定作業に間に合わず、20年間の計画期間中に調査検討すると先送りした課題のうち、重要な課題について「計画期間中に調査・検討を進めるもの」を一括して記載する。
- ・1～4章の中で一部触れている項目についての重複は構わない。計画期間中に整備を実行するものと区別して、策定時点では整備事項に挙げないが、同期間中に調査・検討する課題を明確にする。
- ・調査、検討内容の詳細については資料編に委ねるが、計画の本編に調査・検討事項をまとめて記載しておくことによって、今次整備計画の総合治水への視点が明確になり、次に備えた段取りを20年間に整えるという姿勢が明確になる。

<記載の内容>

（表題） 第5章 今次整備計画期間中に調査・検討すべき課題

（前文）

今次整備計画の策定には間に合わなかったが、以下の事項については長期におよぶ検討・準備期間を必要とするため、20年間の今次整備計画期間中に調査・検討を進め、今次整備計画の目標を超える整備水準への対応を並行して進める。

1. 既存ダムの治水活用

（1）千苺ダムの治水活用

流域で最大の集水面積を有する千苺ダムについては、既存ストックを活かしたダム再開発事業として今後の治水対策の優先的検討課題として位置づけるとともに、放流設備の既存不適格を早期に改善するためにも早期に実現するように検討をすすめる。

検討に際しては、下記の事項に留意する。※詳細は資料編に記載。

- ①予備放流により確保が可能な洪水調節容量の検討
- ②新設放流設備の検討に際しては、放流設備の新設設計と工法および費用の検討、費用負担割合の検討、既存不適格解消への市の対応と県の対応に留意する。
- ③水源余力問題の検討および渇水リスクに伴う非常時の代替水源の検討。
- ④予備放流による水質悪化の可能性と対策の検討

（2）青野ダムの治水活用量の増大

母子大池と青野ダムとの関係を解明するとともに、母子大池に限らず、ダムとため池の関係を解明し治水活用拡大の可能性について検討する。また、将来の水需要等の見直し動向を勘案し、利水容量の治水転用の可能性を検討する。

（3）丸山ダムほかの治水活用

丸山ダムの治水活用のほか、空っぽ状態の多い川下川ダムへ千苺から導水することによって、千苺の治水活用量の拡大を図る可能性の検討など、既存ダムの多面的な検討を行う。

2. 新規ダムの継続検討課題について

- ・新規ダムに頼らない治水対策を最大限追求することを前提（検討の優先順位の再確認）に、新規ダムを建設した場合の環境はじめさまざまな影響を検討する。

3. 上、中流域における遊水地の拡大の検討

- (1)上流浄化センター用地の拡張用地の遊水地転用については、浄化施設の需要の見通しをシビアに検討し、治水転用範囲をさらに拡大して遊水地機能を高める可能性を探る。その際には、浄化センターの浄化施設と管理施設について技術的、効率的な検討を加えて、治水への転用面積の拡大を検討する。
- (2)遊水地については、整備計画の検討過程で浮上したその他の候補地についての可能性を継続して調査・検討し、遊水地活用の拡大を図る。

4. 流域対策の拡充の検討

- (1) 水田とため池活用の位置づけと活用面積拡大を調査・検討する。
- (2) 雨水の各戸貯留、浸透策普及についての方策に関する調査・検討

5. 武庫川流域における地下水の調査・検討

水循環機能の調査・検討と、渇水時の非常用利水を検討するために、水資源部局と協力して武庫川流域の地下水脈の分布を調査する。

6. 市街地整備と一体となった下流域の堤防強化の調査・検討

下流域築堤区間のうち、重要なネック区間である阪神武庫川駅付近の堤防強化について、尼崎市側密集市街地整備との一体事業の可能性を調査・検討する。

<注>

本編第5章については基本的な事項を記載するにとどめて、詳細は県提案の「資料編第7章」に記載することを検討する。